

平成27年第3回定例会 総務政策常任委員会にて質疑いたしました。

小野寺委員

私からはまずはじめに、前回の常任委員会でも質疑をさせていただいたのですが、新たなイノベーション創出支援機関の整備について質疑をさせていただきたいと思います。

(公財)神奈川科学技術アカデミー、KASTと産業技術センターを統合して、地方独立行政法人化して整備する新たなイノベーション創出支援機関について、事業の基本的な方向性などの報告がございましたので、幾つかお伺いしたいと思います。まず、KASTが行っている研究プロジェクトについて確認させていただきたいと思うのですが、今もKASTは幾つかの研究を行っているわけですが、この研究テーマというのはいかにどのように設定されているのか確認をさせてください。

科学技術・大学連携課長

神奈川科学技術アカデミー、KASTにつきましては、公募によりまして、大学などの有望な研究シーズを発掘し、応用開発へステップアップするように研究を行っておりまして、出口戦略を明確化した目的基礎研究を中心に行っております。そうしたことから、公募に当たりましては、先端的な科学技術分野の新技术、新産業の創出につながるよう独創性や実現可能性、実用化への発展可能性、公共性のある研究テーマを採用しております。

また、KASTは県の科学技術政策や産業政策を具体化する産学公連携機関として事業を行っておりますので、研究テーマの分野につきましても、県の科学技術政策大綱に基づく二つの重点研究目標、具体的にはエネルギー政策の展開に関する研究、医療・福祉技術などの超高齢社会に対応した研究、こうした二つの研究に沿った研究テーマを重点的に採用しているところでございます。

小野寺委員

今回の事業の基本的な方向性の一つとして、企業支援ネットワークを構築するということがあります。先ほどの御説明のように、大学等の研究をKASTに持ってくるということですから、当然大学などのネットワークもあると思いますし、これまで培ってきた産業技術センターの県内の企業のネットワークといったものもあると思います。これを組み合わせる新たな企業支援の仕組みをつくっていくということですが、こうしたネットワークをつくることによって、産学公の連携の枠組みが強化されるということについては評価をしたいと思います。

そうしたつなぐ機能が強化されるということで、望ましい方向だと思います。一方で、出口を明確にした基礎研究ということで、その研究テーマの採択の基準が示されましたが、き憂かもしれないのですけれども、今後どちらかということ、実用化というところにウエイトが置かれていくことによって、実用化への

ハードルが低い研究、若しくは市場ニーズありきという研究の採択が進むのではないかと考えているところなのです。それは、決して悪いことだとは思っていないのですが、そういった傾向が強くなるのかというような思いもあります。企業との連携強化による効果というものは、当然生ずるにしても、今後の研究テーマの設定に対しての影響というのはどのように考えておりますでしょうか。

科学技術・大学連携課長

KASTの研究事業につきましては、基本的に新たなイノベーション創出支援機関に引き継ぐこととしておりまして、新たな支援機関では、産学公の連携の枠組みを強化していきますので、様々な事業活動におきましても、企業のニーズを踏まえた活動を展開することができ、また研究開発におきましても、企業ニーズを踏まえた研究や企業との共同研究が行いやすくなるものと考えております。

また、新たな支援機関では、地方独立行政法人として、県の政策との連動性を確保できる法人形態となりますので、研究テーマの設定におきましては、県が進める研究開発分野、あるいは中小企業支援といった政策に適合した研究テーマを設定していくことを想定しております。そのため、現在KASTと産業技術センターが行っている研究事業のテーマ設定を大きく変更させるものではないと考えております。

さらに、現在KASTが行っている研究も、かねてより出口を見据えた研究が求められておりましたので、企業ニーズを踏まえることにより、実用化、事業化の可能性を十分意識した研究テーマの設定が行いやすくなり、新たな製品開発に結び付くことによって、一層県民生活の質の向上につながることを期待するものでございます。

小野寺委員

より政策に適合した研究が進んでいるということで、それは理解をいたしました。

この企業支援ネットワークを構築することによって、大学と企業をつないでいく、結び付けていく、そうした共同研究をサポートしていくということは大変重要なことだと思うのですが、これまでKASTが担っていた基礎研究から製品開発に至るまでの部分が応用研究とか実用化研究というところなのかもしれませんが、その間の研究というのは、実際には困難なことが非常に生じるのではないかと思います。

先ほど医学の分野であっても、例えば基礎研究は、日本は世界で第3位くらいに入るが、臨床研究となると25位くらいのところというお話がありましたが、その間に実用化に向けての物すごい大変な課題が立ちふさがるのだろうと思うのです。当然、そこには規制という問題もあるのですが、やはり一番はヒト・モノ・カネをどのように投入していくかということだと思うのです。確かに今回、仕組みをつくり、基礎研究と製品開発をつなぐ応用研究、実用化研究というのを新たな支援機関で担っていくというのは理解するところなのですが、そういう人的な問題や資金の問題も当然出てくると思うのですけれども、どう

いう体制で、この新たな支援機関がそうした実用化研究だとか、応用研究を担っていくのかお伺いします。

科学技術・大学連携課長

応用研究、実用化研究につきましては、橋渡し研究という形で、新たな機関が役割を果たしていこうと考えておりますが、大学や企業が、現在単独では取り組みにくいといった応用・実用化研究の領域への支援を強化して、一層支援を明確に進めようと考えております。その形につきましては、新たなイノベーション創出支援機関が大学や企業を含めた共同研究体制を敷いて、その中心的な役割を担っていく形で、人的、資金的な支援も含めて研究開発を進める場合、あるいは大学と企業との間の共同研究をコーディネートする場合等、様々な研究形態を検討しておりますので、具体的な検討は、今後更に進めてまいります。が、いずれにしても企業の新たな製品開発につながるよう、適切な研究開発支援ができるように具体的な事業を進めてまいりたいと考えております。

小野寺委員

実際には、橋渡し研究の部分というのが物すごく大事なのだらうと思いますので、しっかりと県としても十分な支援ができるように、今後煮詰めていっていただきたいと思います。

それと、これからの企業支援ネットワークを使って、企業の製品開発ですとか、イノベーションの創出を支援していくための具体的な事業の研究を、今後行っていくということですが、特にこういうところを工夫していきたいというところがあれば教えてください。

科学技術・大学連携課長

企業がイノベーションを起こすような革新的な製品を研究開発するに当たりまして、特に重要な要素として考えておりますのは、当該企業とは異なる業種、分野といった技術を、自らが持つ技術といかに融合していくかということがあると思います。そこで、企業支援ネットワークの構築に当たりましては、当該企業とは異なる業種や分野の企業との交流機会の確保だとか、技術、特許のマッチングなどによる研究開発ができるようにコーディネーターの配置を拡充するなど、新たな機関におきましては、コーディネート機能の拡充を検討していきたいと考えております。

小野寺委員

一昨日のこの**委員会**の質疑の中で、課長の御答弁の中に、今回の統合の効果というのは決して合理化ではないというような意味合いの御答弁があったと記憶しています。ただ、どうしてもこれまでのKASTの規模とか、産業技術センターの規模で統合していくわけですから、相当大きい組織体になるのだらうと思います。KASTの機能としては、KSPや川崎のLISEに拠点を持って研究が進められているわけですが、原則的には海老名の産業技術センターの方に拠点を移していくというお考えだったと思います。中には、LISEでやっているもので、ここでなければできないものは残しておくけれども、基本的には移していくということです。ただこの中で、利用者のニーズとか、地元の関係機関に配慮するということも言われているのですが、これを具体的に御説

明いただきたいのと、あとこのKASTの機能を産業技術センターに移していくことで、キャパシティ的には問題ないのかお伺いします。

科学技術・大学連携課長

KASTは現在、企業の研究開発に伴う課題や技術的なトラブルに対する技術相談、試験計測、研究機器の開放利用などの試験分析サービスを企業に対して実施しておりまして、川崎市域の企業のものづくりを支援しております。

それから、地元の川崎市から、KASTと産業技術センターとの統合・地方独立行政法人化に関しましては、現在KASTが担っている地域の中小企業支援、あるいは川崎生命科学・環境研究センター、LISEでのライフサイエンス系の研究などについて継続することを期待されております。こうしたことから、KASTと産業技術センターとの統合に当たりましては、事業拠点を直ちに海老名に集約するのではなく、地元の川崎市との関係などを考慮しながら、研究事業や試験分析サービスなどにつきまして、川崎地域において、当面は事業を実施していくことを検討していきたいと考えております。

そして、海老名への集約の関係でございますが、事業の検討、職員体制は、今後検討していくこととなりますが、今申し上げましたとおり、川崎市域での事業実施も考えておりますので、地方独立行政法人に移行する際に、KASTの職員全てを事業の全てを海老名に移すことは想定していないところでございます。

小野寺委員

たしか、前の定例会での御答弁で、KASTの研究の規模自体は縮小することがないということでしたが、これは相当様々な部分で整理をしたり、効率化を図ったりしていかないとなかなか進まないと思うので、そこは是非、知恵を使っていたきたいと思えます。

KASTはこれまで、いろいろお金をたくさん使う機関でもあったし、様々な評価があったとは思いますが、これまでも基礎研究の成果として様々な特許を取得し、企業に技術提供をし、ベンチャーを立ち上げてきたと思えます。これまでのいきさつを見ても、事業化に結び付けるまでには大変な困難もあったと思うのです。新たな支援機関で行われるいわゆる応用研究、実用化研究の橋渡し研究というのは一番大変なのだろうと思っています。ただ、統合して良かったという結論が得られるように、特許の取得もこれまで以上に積極的に進める、あるいは企業とのネットワークを生かして事業化がもっと進むように加速させていく、事業化のスピードも上げていくといったことが図られることを期待いたします。

今回の統合の効果というのは、ある意味で異業種合併みたいな性格もあるので、本当に統合の効果が出るようになるまでには、相当に巧みなかじ取りが迫られるのではないかと思います。一方、KASTというのは、神奈川のブランドであり、プライドであると思っているので、これまでも実用化という出口を明確にした研究をしていたというのは分かるのですが、これまで以上に実用可能性というところに力点が置かれる余地、採択される研究が小粒になったなどと言われたいないようにしていただきたいと思えます。

また、新たな支援機関で新たな機能がこれから付与されるので、先ほど申し上げたように、新たなヒト・モノ・カネが必要になってくるということも考えられますから、様々なスキームを考えながら、しっかりと県が支援できるように県の支援体制が万全に図られるよう要望させていただきたいと思います。

次は、かながわシープロジェクトについてお伺いします。

前はセーリング競技のことにも触れましたが、海洋競技という関連でも質問させていただきました。今回、セーリングというところに比重を置いてお尋ねさせていただきたいと思います。オリンピックのセーリング競技の開催を江の島で行うということで、先ほどの御答弁にもありましたが、ヨット自体が大衆化していない中で、ほとんどの人は実際にどのようなルールがあって、どのように競うのかということ自体、余り分かっていないだろうと思います。

今回、9月の補正予算で、セーリング競技の機運醸成に向けた広報戦略として、効果的な広報を実施するという費用が計上されておりますが、なかなか難しい部分もあると思うのです。そこで、セーリングの普及に向けた取組とこれに関連するかながわシープロジェクトの取組についてお尋ねしたいのですが、まず、先ほど申し上げたオリンピック・パラリンピック推進事業費の2,000万円ですが、セーリングの普及に向けて、具体的にどのような取組を行うのか内容を確認させていただきたいと思います。

オリンピック・パラリンピック担当課長

9月補正予算案のオリンピック・パラリンピックのセーリング競技の普及についてでございますが、これはセーリング競技の魅力などをしっかりと皆さんにお伝えして、セーリングを日本でも親しみのあるメジャーな競技にしたいということで、2020年の大会に向けた機運醸成を目的とした事業でございます。

内容といたしましては、2020年までにどのような取組をしていったらよいのかという戦略を策定いたしまして、今年度から具体的な広報活動を一部実施していくということを考えております。セーリング競技に関する十分な知識というのが、この広報活動には必要になってまいりますし、また、有効なプロモーション活動のようなものを、実績を有する事業者へ委託することが必要だと考えております。

小野寺委員

広報に関しては、幾らくらいお金をかけられるのでしょうか。

オリンピック・パラリンピック担当課長

この2,000万円の補正予算案の内訳でございますが、一つは会場整備に関する基本的な計画、もう一つがこの広報ということでございます。具体的な金額は差し支えがございますので申し上げにくいのですが、大ざっぱに申し上げますと、基本計画に関するものと広報に関するものが2対1の割合くらいになるものと思います。

小野寺委員

海洋競技という観点で改めて伺いたいのですが、我が国では、スポーツの裾野を広げるための役割というものを、学校の部活が果たしているというケースが多いと思うのです。神奈川県内で今、セーリングを部活動としてやっている学校というのは幾つくらいあるのですか。

オリンピック・パラリンピック担当課長

把握している校数で申し上げますと、県内の高校でいわゆるヨット部を持っているところは4校あるということでございます。

小野寺委員

4校というのは具体的に校名を教えてくださいませんか。

オリンピック・パラリンピック担当課長

四つの高校は全て私立の高校でございます。具体的な学校名といたしましては、慶應義塾、関東学院、逗子開成、三浦学苑高校でございます。

小野寺委員

いずれにしても高校ということですが、最近は海にさえ、なかなかなじまないという子供が増えているということで報告書にもありましたが、このセーリング競技というの、やはり子供のときから何とか親しみを持ってもらうということを考えなければいけないと思います。

今回の定例会で、民主党の松崎議員が一般質問でセーリングのことを取り上げていらっしゃいました。以前は、アクセスディンギーと言ったのですが、今はハンザクラスと言うそうなのですけれども、これは非常に易しいと言うか、障害者とか高齢者でもセーリングを楽しむことができるという、1991年にオーストラリアで誕生したセーリングの種類だそうです。これは、例えば子供がセーリングを体験するという面でも有用なのかどうかということと、セイラビリティ江の島というNPOなどのハンザクラスのヨットを使った体験会の開催頻度や参加者のデータがあれば教えていただきたいと思います。

オリンピック・パラリンピック担当課長

ハンザクラスのヨットでございますが、確かに障害のある方や子供、高齢者といったいろいろな方が安全に楽しめるヨットでして、こういった体験会を開くことによって、ヨットの裾野が広がっていくのではないかと私どもも認識しているところでございます。

今、江の島のヨットハーバーでは、このハンザクラスの乗船体験会というもの定期的に行っております。開催期間は、冬場はできないものですから、4月から10月で毎月実施しております。大体毎月4日間程度行っているようでございます。1日の中で午前の部、午後の部がありまして、それぞれ十数人くらいの人数を募集して実施しているということでございます。

今月の空き状況、今までの空き状況などを見てみましたが、結構人気があるようで、常に空きがない状態のところ結構あるということで、かなり人気が高いのではないかと考えております。

小野寺委員

これはNPOの活動によって支えられていると認識しているのですが、それでよろしいですか。

オリンピック・パラリンピック担当課長

NPO法人セイラビリティ江の島が実際に運営しております。ハンザクラスのヨットにつきましては、湘南港の指定管理者、湘南なぎさパークがお持ちになっているということで、共同して実施しております。

小野寺委員

オリンピックのセーリングの会場が江の島に決まったということで、レジェンドという言葉が飛び出すくらい、ある意味ではセーリングを神奈川のお家芸にしていこうというくらいの意気込みが皆さんのいろいろな御答弁からも感じられるのですが、やはり、競技について理解をしてもらうということも大事なのだと思います。セーリング自体を、もっと身近なものに感じてもらうためのことをやっていかないと、1回オリンピックが開かれただけで神奈川のお家芸になるかといったら、なかなか難しいと思うのです。神奈川県に行ったら、障害を持っている方も子供も皆、海に親しんで、セーリングに親しんでいるというようなことにならないと、神奈川と言えばヨット、ヨットと言えば神奈川ということにはならないと思うのです。

NPO法人や湘南なぎさパークさんも関わっている活動が結構な人気でということで、このアクセスディンギー、ハンザクラスを体験することによって、子供たちにとっては1回体験するだけで、子供の中に身に付いていくと思うのです。そういったことに対する県の支援については、検討する余地があるのかどうかお伺いします。

オリンピック・パラリンピック担当課長

具体的な広報、普及啓発の内容につきましては、これから広報戦略を練るところでございしますが、その中には是非、このハンザクラスの体験会がいろいろなところで行われるように、広げていけるようにセーリング関係団体の皆様とも連携しながら考えていきたいと考えております。

小野寺委員

今回の補正予算の広報活動の中に、ポスター作りということ以外に、例えばハンザクラスの体験会を江の島以外のところでもやっということも、大事な広報活動という観点で、実際に事業を組まれる予定があるということなのですか。オリンピック・パラリンピック担当課長

今年度中は季節的に寒くなってしまうので、ヨットができる時期ではないと思うのですが、来年度以降は是非、こういった体験会ができるように取り組んでいきたいと考えております。

小野寺委員

是非期待をさせていただきたいと思います。

また、先ほど申し上げたように、このセーリングの普及ということについては、かながわシープロジェクトとも関係が深いと思います。プロデュース会議の報告書の中で、セーリングに関する提言もあったと思いますが、これについて確認させてください。

地域政策課長

プロデュース会議の報告書では、特にヨットを核にした地域の活性化という項目が設けられておりまして、その中で相模湾は、ヨットの歴史と文化に彩られていることから、そのレガシーを活用すれば、湘南の魅力を更に向上させることができるのか、ヨットは、大型のクルーザーだけではなく1人乗りのディンギーもあることから、マリンスポーツの中でも参加者の裾野が広く、世代を問わず自分に合った楽しみ方ができるスポーツといった提言が盛り込まれてお

ります。また、結びに、ヨットを核にしてマリンスポーツを振興すれば、沿岸地域全体としての地域の活性化を図ることができるとしております。

小野寺委員

マリンスポーツにはサーフィンもあれば、ボートセーリングもあれば、ダイビングあるのですが、このヨットというのが、かながわシープロジェクトが目指すところの新たな湘南ブランド、湘南のイメージアップにつながるということを考えて、古典的ではあるのですが、依然として大変強い大きな魅力を持ったものだと思います。先ほどハンザクラスの話もしましたが、ヨット人口の裾野を広げていくという観点で、シープロジェクトからの提言、あるいは今後県が講じていくシープロジェクトの政策の中で、具体的な取組はあるのでしょうか。

地域政策課長

湘南には、大規模な競技大会にも対応できる施設を備えている湘南港、葉山港がございます。この他にも数多くのマリナーやヨットスクールがございます。ヨット人口の裾野を広げていくためには、こうしたマリナーやスクールの関係者の他、マリン事業者にも御協力いただき、ビギナー層でも気軽にヨットを体験していただけるよう参加へのハードルを引き下げると考えています。

また、プロデュース会議のメンバーからも御意見を賜っておりまして、東京湾の若洲ヨット訓練所では、1日7,000円でディンギーを貸し出してにぎわっているという事例が紹介されまして、初心者からベテランまでいろいろな人が集まって一日中ミニレースをやるということがございます。また、レースのために、初めて会う人がスキッパーとクルーのコンビになるという出会いもおもしろいし、レースをするというおもしろさもある、プログラムの中身も、レベルに合わせて考えるともっと広がってくるというコメントもございました。

そこで、これからのかながわシープロジェクトでは、ヨットに関わるできるだけ多くのプレーヤーの皆さんに声を掛けさせていただいて、専門的な見地からの御意見を伺いながらハードルを引き下げる仕掛けをつくってまいりたいと考えております。

小野寺委員

意外とヨットと言ってもピンからキリまでですが、ディンギーを楽しむくらいであれば、そんなにお金のかかる話でもないのです。お金のかかるスポーツというイメージがあったりするのですが、実際にはそうではありません。ただ、問題になるのは、先ほど江の島の船を預かるお金の話が出ていましたが、実際に置き場がないとか、船を海に降ろせる場所がないといった物理的なハードルが結構高くて、ヨットを、セーリングを遠いものにしてしまっているという残念な側面もあるわけです。やはり、ハード面の環境の整備というも大事ですが、この点についてプロデュース会議では、何か議論が交わされたのでしょうか。

地域政策課長

プロデュース会議では、ハード面での環境整備につきまして、漁港の利用という観点から意見が交わされました。具体的には、プロデュース会議の委員で県漁業協同組合連合会会長から、新しい施設を整備するのは夢みたいな話とし

た上で、既存の漁港を上手に利用して漁業者との住み分けをきちんとした上で漁港を利用させる、そういうところからスタートしていくべきという御意見を頂いたところでございます。

この発言を受けまして、ヨット専門誌の編集長である委員からは、漁港で何をやったらいいかというアイデア出しはこの会議でもやりたい、トレジャーボートだけでなく、一般の方が利用できるマリンスポーツの基地として漁港が利用できるのであれば、神奈川の海にとって、それだけですごく大きなインパクトがあるといった御意見を頂きました。このため、報告書には、漁港という魅力ある資産を活用した地域の活性化に向けた新たな展開として、漁港を観光施設やマリンスポーツの拠点として多目的に利用するという事で、六つの柱の方策の中の一つに盛り込んだところでございます。今後は、この方策に沿って、漁港管理者やヨット関係者の御意見をお聞きしながら、漁港の多目的利用に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

小野寺委員

今、漁業者の方々に迷惑を掛けないとか、漁業者の方々の御理解というのは大変大事だと思うので、具体的に県もしっかりと中に入っていて、漁港をもっと多目的に活用できるような方策を模索していただきたいと思います。

最後に、かながわシープロジェクトにおいて、神奈川の海が目指すべき方向性ということについてお伺いをしたいと思います。プロデュース会議のメンバーというのは大変多種彩々な方々で、それだけにどうも報告書を見ると、うまくバランスはとっているのですが、どこかで同床異夢のような印象も受けます。国際的なビーチリゾートを目指して頑張っていくというのは分かるのですが、その国際的と聞いてイメージすることが、人によって違うのだらうと思います。そこがもしかすると、進むべき道をこれから迷わせるのではないかという懸念も持っているわけです。

このシープロジェクトというのは先ほど申し上げたように、湘南ブランドの再興と言うか、復権といったものを目指しているものだとして理解しています。ただ、そのブランディングというのは大変緻密な戦略が必要になるというのは言うまでもないことで、知事はSHONANというふうに英語っぽく発音されていましたが、知事が笑われることを覚悟で、本会議の場でああいうことを言われたということを軽く見てはいけないと思います。湘南のイメージをこれからどうやって変えていくんだ、どういうふうにブランドを再構築していくのかというのは、やはり我々も意識として共有しなければならないところだと思っています。

プロデュース会議の報告書というのはあくまでも提言ですから、県はこれからどういうふうに政策に落とししていくかというのはこれからの話だと思います。その上で、例えば報告書の中に、国際級ホテルという言葉が散見されるのですが、この国際級ホテルというのは、県としてはどのようなイメージを持っているのですか。

地域政策課長

湘南の範囲につきましては、三浦半島から湯河原までを湘南と称して、そこに国際的なビーチリゾートをつくっていかうという考えでございしますが、その

中で国際級ホテルの必要性ということが報告書の中でも触れられているところでございます。それを私どもがどのように受け止めているかというところでございますが、それは画一的なイメージとして受け取っているわけではございません。もちろん大型のホテルも必要でしょうし、小さなホテルで非常にホスピタリティが優れたホテルといったものもあると考えております。

小野寺委員

インバウンドが大事というのは私も同じ思いですが、例えば外国人観光客という言葉もたくさん出てくるのだけれども、ビジネスで日本に来ていて、つかの間の休日を楽しむ人もいれば、観光バスで来られて爆買いに走る団体のお客さんたちもいるわけで、どんな人たちに来てほしいのか、どんな人たちに楽しんでほしいのかというのは、ブランディングをするときに一番大事なことだと思うのです。ただ、湘南といっても、海岸の態様はそれぞれ個性があるところが多いので、一律にこうというのは言えないというのは私も理解いたします。そこで、今後国際的なビーチリゾートを目指していく上で、ターゲットをどのように設定していくのか、その基本的な考えをお伺いします。

地域政策課長

委員のお話のとおり、神奈川の海を目指すべき姿としましては、国際的ビーチリゾートが報告書の中で掲げられております。その前提となります神奈川の海の優位性につきましては、報告書の中で四つの項目に整理されております。具体的には、首都圏のアクセスが良好なこと、マリンスポーツの基盤が備わっていること、多様な自然環境と豊富な食の資源に恵まれていること、都会では経験できないライフスタイルがあるということが挙げられております。

このうちの自然環境、食、ライフスタイルといった魅力につきましては、地域によってその見せる表情や姿が異なります。国際的ビーチリゾートを目指していくためには、外国人をターゲットとしたプロモーション、受入環境の整備が不可欠と考えておりますが、その中でどこに狙いを定めるのかにつきましては、こうした地域の特性やまちづくりの観点を踏まえまして、個別に設定していくことになるものと考えております。

小野寺委員

2021年のオリンピック・レガシーというものが重要だと言われております。神奈川において、セーリングという競技をせっかく会場に選んでいただいたわけですから、それがすばらしいレガシーになるようにセーリング競技に対する広報も大事だし、セーリングの裾野を広げていくということも大変重要だと思いますので、しっかりと取り組んでいただいて、神奈川が2020年には日本中から、世界から注目されるような取組をお願いしたいと思っております。また、今申し上げたように、湘南の海、神奈川の海と言ってもその態様は様々ですので、湘南ブランドと言っても三浦ブランドもあるでしょうし、葉山、逗子、鎌倉、藤沢、茅ヶ崎、大磯、平塚もあって、そういう地域それぞれのブランドが確立して初めて湘南ブランドというものが見えてくるのだらうと思っております。そのブランド構築に向かってしっかりと努力をしていただきたいと思います。

次は、神奈川への移住の促進ということでお伺いしたいと思います。

神奈川県という都市部の県で、移住促進政策ということについてこうして質疑をさせていただくのは私も想像していませんでした。実際には地方創生の取組の中にも出てきているわけで、何点か伺いたいのですが、神奈川県の各地域の人口増減の状況について確認させてください。

総合政策課長

県の総合計画における推計では、県全体で、2018年に約913万人でピークを迎え、その後減少するというところでございます。

地域ごとの状況でございますが、五つの地域生活圏ごとに見ますと、三浦半島地域は1990年にピークを迎えて減少を続けている状況でございます。また、県西地域は1995年にピークを迎え、その後減少しております。その他の地域、具体的には川崎・横浜地域、県央地域、湘南地域でございますが、こちらはまだ人口増加が続いている状況にあるところですが、いずれも近い将来に減少に向かうものと見ております。具体的には、湘南地域については2017年、県央地域については2020年、川崎・横浜地域は2021年にそれぞれピークを向かえ減少に転じるということでございます。

小野寺委員

地域によっては既に人口減少が始まっているし、これから間もなく始まるころがほとんどだということで、今般の地方創生の取組を契機に、本県が移住促進に取り組む意義をどのように考えているのか、県のお考えを確認したいと思います。

総合政策課長

本県におきましても、人口減少が始まっている地域を抱えている中で、将来の人口減少をできる限り食い止め、神奈川の活力を維持していくために、人口の社会増加策を講じていくことはとても重要なことと考えております。また、昨年国が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略でも、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという、負の連鎖に陥るリスクが高いとされており、こういった状況を考慮いたしますと、本県においても、人口減少が始まっている地域を中心に人口減少に歯止めをかけるための一つの施策として、移住促進に取り組む必要があると考えているところでございます。

小野寺委員

今般示された総合戦略の中間とりまとめにおきましては、地域の魅力を生かした個性的なライフスタイルの発信による県内への移住促進という説明がなされているわけですが、どのような取組を具体的に考えているのでしょうか。

総合政策課長

本県への移住を促進するための新たな取組といたしましては、国から、昨年の補正で交付された地方創生先行型交付金を活用しまして、県外からの移住を促すためのPR動画とパンフレットを作成することとしております。このPR動画につきましては、総務省が地方へ移住関連情報の提供・相談支援の一元的窓口として東京駅近くに開設した移住・交流情報ガーデンにおきまして、来場者が自由に見られるように提供することを想定している他、全国移住ナビといったサイトにも掲載するなど、本県に移住を希望する方に広く見ていただく手

法を検討しているところでございます。また、パンフレットにつきましても、県内の各種イベントで配布するとともに、様々な層へお配りする方法を検討してまいりたいと考えております。

小野寺委員

今後、作成していくという地域の魅力を伝える発信媒体は、具体的にはどのような内容のものを想定されているのかももう少し詳しく教えてください。

総合政策課長

今年度、作成するPR動画につきましては、県の主な観光地を紹介しながら、特に人口減少地域である三浦半島地域や県西地域に重点を置きまして、海や公園、まち、レストランなど、暮らしの場としての魅力も打ち出せるものを策定していきたいと考えております。

また、パンフレットにつきましては、神奈川の魅力を県内各地の特徴を象徴する写真などで紹介しながら、動画と同様に、人口減少地域である三浦半島地域や県西地域に重点を置きまして、地域の魅力を感じられるようなレジャーや暮らしのスポットを紹介していきたいと考えております。

小野寺委員

主に若い方々の移住を取り上げた雑誌の特集を見ますと、いろんな地域でいろんな取組をされていて、そこそこうまくいっていいところがあるところがあるわけですが、今県として、よその都道府県で注目をしているという事例というのはありますか。

総合政策課長

全国の事例は非常に多くなっておりますので、全てを承知しているわけではございませんが、いろいろなところでよく耳にする事例といたしまして、まず市町村の事例でございますけれども、千葉県の流山市の事例が挙げられます。多くの自治体が人口減少に転じている中で、人口増をしているという効果を上げていると聞いております。具体的には、全国に先駆けてマーケティング課を設置し、民間経験者を活用し、移住促進のターゲットを共働き世代に絞ったマーケティングを展開したと聞いております。具体的な取組といたしましては、首都圏主要駅へのPR広告掲示、共働き、子育て世代の好むイベントの展開、フィルムコミッション運営による地域の活性化、情報発信の強化などを行っていると考えております。

また、その他の事例では、京都府が京の田舎ぐらし情報バンクというものを設置いたしまして、その一貫として、町内で田舎暮らしを始めたい方のための相談窓口や京の田舎ぐらし・ふるさとセンターと連携しているという取組も聞いております。この取組に加えまして、平成26年10月からは、相談員を府内に任命して市町村とともに連携していると考えております。

いずれにいたしましても、地域が一体となって移住促進策に取り組んでいることから、こうした事例も参考にしながら本県も取り組んでいきたいと考えております。

小野寺委員

全国の事例は本当にたくさんあるので、なかなか全体を把握するのは難しいと思いますが、是非良い先行事例については、研究をして参考にしていただければと思います。

また、県内市町村でも以前から取組を進めているところがあると聞いていますが、その取組状況についてもお伺いしたいと思います。

総合政策課長

県内におきましても、移住施策に取り組んでいる市町村はかなりある状況と承知しておりまして、およそ3分の1程度の市町村が移住の受入れに熱心に取り組んでいると考えております。

このうち、特徴的なものについて御紹介いたしますと、まず三浦市では、大学や不動産会社と連携しまして、市内の空き家を活用し、移住を検討されている方に2週間程度のお試し居住を体験していただくトライアルステイを実施しております。また、真鶴町でも、町への移住を検討している方に短期間で滞在していただき、町の状況を知っていただくクラシカル真鶴を実施していると聞いております。この他、相模原市の藤野地区、旧藤野町の実例でございますが、従来からこの地域では県が中心となり、地域活性化の柱に芸術を据えまして、芸術イベントの開催や、芸術活動の拠点の建設などに取り組んでおります。豊かな自然と芸術などの文化風土が融合した藤野の雰囲気にかかれまして、外国人も含めて移り住まれる方も多く、田舎暮らしを取り扱った雑誌ランキングでは、都心に一番近い住みたい田舎の第1位に選ばれたと聞いております。

小野寺委員

実際に移住を考えると、仕事と住まいを何とかしないとどうにもならないと思うのです。そういう意味では、それぞれの市町村、特にこれから人口減少に悩んでいくようなところだと、マンパワーの点でなかなか政策を実行するのが難しかったりという問題も出てくると思うので、そういうところが、やはり県の出番であると思います。

先ほど京都府の実例が挙げられていましたが、京都府は市町村と連携をして、いろいろな仕事の情報を出したりとかということもやっているそうです。これから市町村とどのように連携をしていくのかということは大きな課題になってくると思いますが、この市町村との連携について、県の今のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

総合政策課長

移住の促進に取り組む場合には、委員からお話がありましたように、移住先での生活の舞台となる市町村との連携が不可欠なものと本県も考えております。そうした中で、移住促進のための動画やパンフレットの作成に当たりましては、地域県政総合センターを通じて、素材につきまして市町村から御意見を伺っており、市町村の移住促進の取組との連携を意識して取り組んでおります。また、本県では移住促進の取組として、今年度より、NPO法人ふるさと回帰支援センター等と連携したセミナーやフェアに参加しており、そうしたイベントでは、県がスペースを借り上げ、市町村がその場を利用して、来場者へ移住促進のためのPRを行うなど、連携した取組を行っております。

具体的には、9月5日に、神奈川県として初めて、ふるさと暮らしセミナーを三浦市、町田市と連携しまして、有楽町の東京交通会館で開催し、参加者を得たということでございます。さらに、9月13日には、東京国際フォーラムで開催されたふるさと回帰フェア2015にブースを出展し、真鶴町、清川村と連携しまして、移住に関する相談を行ったところでございます。

このように、今後も引き続き県といたしましては、市町村と連携して移住促進策に取り組んでいきたいと考えております。

小野寺委員

この移住促進策が、人口減を埋めるだけの効果というのはなかなか出てこないというのが現実だと思います。ただ、やはり社会増の取組というのはこれからもしっかりと取り組んでいかなければいけない不可欠な課題であると思います。是非、市町村が単独で取り組むといっても限界があると思いますので、これからオール神奈川として、県と市町村がしっかりと連携して、この移住促進策に取り組んでいただけるよう要望いたします。

最後は、茅ヶ崎ゴルフ場について、違う視点でお尋ねしたいと思います。

一言で言えば、新たな利活用の検討が大変難しい土地なのだろうと思います。今後、公募プロポーザルで事業者を募集するということですが、その際は、公募条件の設定というのは難しさを伴っているものと思っています。そういった観点から、まず4月に実施した事業者からの事業アイデアの募集について、どのような法人から事業の提案があったのか、あるいは複合施設の設置とか、商業施設の設置という提案がされていたようですが、具体的にどういう提案だったのかお伺いします。

財産経営課長

4月の事業アイデアの募集の際に提案のあった法人でございますが、業種別では、建設業、不動産業が7法人、ゴルフ場の営業などのスポーツ業界の企業が5法人、商業系の企業が4法人、その他広告出版業などが5法人ございました。提案のあった法人の中には、全国的に著名な総合建設業や不動産業、茅ヶ崎市内を中心に事業展開をしている法人、他の県でゴルフ場を経営する法人、リゾート関係の法人など、幅広い業界の事業者が手を挙げております。

具体的な提案内容でございますが、まず複合施設の設置ですが、収益施設としまして、戸建てやマンションなどの住宅、商業施設、観光ホテルなどの宿泊施設、大学や企業などのオフィスや研究機関を整備したり、誘致するという提案がございました。また、公共広域施設としましては、スポーツ広場や防災公園、医療福祉関係の施設、地元向けのコミュニティーホールなどの設置についての提案がございました。最後に、商業施設の設置の提案でございますが、スーパーマーケットを核としまして、多数の専門店がテナントとして入居する複合商業施設の提案、敷地面積十数万平米規模の巨大なホームセンターを単独で整備しようとする提案もございました。

小野寺委員

巨大なホームセンター、スーパーを核としたショッピングセンター、大規模マンションとか、そういうものは実際には開発可能なのでしょうか。

財産経営課長

これは都市計画の問題があるのですが、現在の茅ヶ崎ゴルフ場は、第一種低層住居専用地域になっておりますので、建築可能な施設が住宅、共同住宅、学校等の公共施設に限定されておまして、建物の高さも10メートルまでと厳しい制限を受けております。したがって、今後その商業施設やマンションなどの大規模開発といったものを行う場合には、用途地域の変更が必要になります。

さらには、大型の商業施設や数百戸単位の大規模マンションにつきましては、パブコメや住民説明会でも、これだけは絶対にやめてほしいというような御意見も幾つか寄せられていましたので、仮にこうした開発を実現しようとしても、なかなか地元の理解を得ていくのは難しいという印象を持っております。

小野寺委員

地元の意見では、ゴルフ場をそのまま存続といった意見も多かったと聞いており、7法人からゴルフ場の継続についての提案があったということですが、その際には貸付料の支払の問題というのが課題として提示されています。その具体的な内容を教えてください。

財産経営課長

ゴルフ場の継続について7法人から提案がありましたが、具体的には他の県でゴルフ場を運営する法人、リゾート施設を運営する法人、ゴルフ雑誌を出版する出版社というところからも提案がありまして、その内容といたしましては、ゴルフ場は現在はメンバーシップ制になっていますが、これをパブリック制にするとか、事業の収益性を高めるために、ゴルフ場内にゴルフショップやレストランといった商業施設を併設することで多角経営していくといった提案がありました。

そして、そういった事業者から提起された貸付料の支払の課題でございますが、現在貸付料を平成26年度までは、観光日本が民事再生法の適用を受けていたということで、5割以上減額して、金額的には約9,100万円としておりましたが、今年度から2年間については暫定貸付けということで、国有資産等所在市町村交付金と同額の約6,100万円となっております。

ただ、我々としては、観光日本に対してはこういう形で配慮してきましたが、今後、新たに観光日本以外の事業者に貸付けを行う場合には、やはり他の県有地の貸付けや民間企業への貸付けとのバランスを図るということで、正規の貸付料を是非、負担していただきたいと考えております。

こういうことからしますと、現在の県有地の正規の貸付料だけでも約1億9,000万を超える金額ですので、ゴルフ場の存続を希望する事業者からしますと、とてもこれだけの金額の貸付料を支払って運営することは難しいということで、貸付料の支払いが課題ではないかという問題提起を頂いたということでございます。

小野寺委員

それでは、質問の核となるところで、利活用基本方針を策定した後の公募条件の検討についてですが、公募条件についてどのようなことを検討していくというお考えなのでしょうか。

財産経営課長

この公募条件でございますが、実際に事業者が事業提案を行う場合に必ず満たしていただく必要がある内容ということになりますので、慎重に検討していただかなければいけないと考えています。

現時点では、例えば市民の方々から要望の多い広域避難場所や緑地をどの程度確保していくのか、それから、その場合の事業の実施主体、これは公共なのか民間事業者なのか、それから、敷地内の道路、これを誰がどのように整備するのか、県有地を売却するのか貸し付けるのか、その際の売却参考価格、貸付料の水準をどのように設定するのか、最後に、用途地域の変更が必要になってくると思いますが、その手続はどのような形で進めていくのかといったことを、公募条件として検討していく必要があるものと考えております。

小野寺委員

今、公募条件を設定しても、実際に事業者もその条件を受け入れて事業提案してくるかどうかというところも大変難しいのではないかと思います。これは事前に、事業者にヒアリングをすとか、そうした事業者募集に向けて、何か県が工夫しようとしているところがあれば教えてください。

財産経営課長

4月に実施しました事業アイデアの募集の際に、事業実施に向けた課題が幾つか提起されております。したがって、今後公募プロポーザル方式で事業者を募集した段階で確実に応募していただけるように、設定した公募条件が事業者を受け入れられるものかどうかにつきましては、事業者募集の前の段階でヒアリング等を行うことが重要だと考えております。これは7月の議会でも御議決いただきました県有資産の売却でも、同じようなプロセスを踏んでおります。

そこで、今後公募条件の原案を作成した段階で、11月中が目どになると思いますが、事業者との対話を実施いたしまして、事業者から御意見、御提案を頂く機会を設けたいと考えております。その対話の中では、事業公募に当たり、必須条件として可能な項目は何か、それから、県有地の処分方法として、売却と定期借地、これはどちらが望ましいのか、さらには、県、茅ヶ崎市など、公共機関が確保すべき機能、果たすべき役割は何かといったことについて、事業者サイドからの考えを伺う予定でございます。

小野寺委員

利活用基本方針の素案というのは、県と茅ヶ崎市と茅ヶ崎協同の三者でつくってあるのですが、今後利活用検討のイニシアチブというのはどこがとっていくのでしょうか。

財産経営課長

茅ヶ崎ゴルフ場は、約20ヘクタールの敷地のうち、県有地が約6割を占めまして、県が最大の地権者でございます。また、茅ヶ崎ゴルフ場は、県が主導する中で、もう一方の地権者である茅ヶ崎協同に土地の提供を働き掛けまして、この地域に開設されたという経緯がございます。こうしたことから、これまでと同様に県が中心になって、茅ヶ崎市や茅ヶ崎協同に積極的にこれから必要となる様々な案を提示しまして、双方の協力を頂きながら、今後の手続を迅速に

進めるということで、現在平成28年度までゴルフ場を暫定利用しておりますが、この期間中に必ず新たな利活用の内容と事業者を決定していきたいと考えております。

小野寺委員

ゴルフ場跡地の新たな利活用に当たって、県は県有地を売却する方向なのか、それとも貸付けを行うのか、それに対して茅ヶ崎市や茅ヶ崎協同がどのように考えているのか、最後に教えてください。

財産経営課長

本県の場合、未利用の県有地につきましては、原則有償譲渡ということで、地元市町村からの施策やいろいろな要望に配慮する必要がある場合については、定期借地権を利用した貸付けも実施しているところでございます。

茅ヶ崎ゴルフ場につきましては、茅ヶ崎市及び茅ヶ崎協同から、県が県有地を売却した後に、民間事業者が転売することを非常に懸念されておまして、県に対して定期借地による貸付けを要請してきているという状況でございます。

ただ、この定期借地による貸付けを民間事業者に行った場合、県は茅ヶ崎市に国有資産等所在市町村交付金を支払う必要があり、現在も6,100万円ほど払っております。また、県有地の売却によります財源確保も困難になりますので、今後売却や定期借地による貸付けのメリット、デメリットをよく検証した上で、茅ヶ崎市と茅ヶ崎協同のそれぞれと協議をして、県有地の取扱いを決めていきたいと考えております。

小野寺委員

難しい要素がふくそうしていると思いますが、この茅ヶ崎ゴルフ場の跡地の利活用というのは、湘南地域のまちづくりの影響も大変大きいと思いますし、神奈川県海浜文化の価値を左右していく可能性もあるということですので、しっかりと地元とも連携をして、他の所有者ともしっかりと連携をして、今後のスムーズな利活用の在り方を検討していただけるように要望しまして、私の質問を終わります。